

この見地に於いて吾黨は一切の資本家地主政府に對して無産階級の立場より反對の闘争を遂行する従つて来るべき第六十議會に於ても當然一切の闘争を若槻内閣の政策の暴露と若槻内閣の打倒に集中せねばならない。吾黨はこの闘争を中心として失業問題と農村窮乏闘争と戦費其他一切の帝國主義的政策の反對闘争を有力に敢行せんとするものである。

實行方法

イ、議會内闘争

我黨所屬議員は徹く迄階級的立場をとり我黨独自の闘争を爲さねばならない。

これがために本質闘戦其他あらゆる機會をとりて闘争すべきこと。

一、對議會要求政策

十八歳以上の男女選挙權の獲得完全なる労働組合法の制定。

失業保護法の制定

所得税其他資本家税の引上と高率累進賦課

植民地暴壓政治の廢止

完全なる小作法の制定

生活必需品の關稅及消費税の廢止

帝國主義的費目の削減

三、軍費其他豫算等に對しては無産階級の立場を明確にして反對投票すること。

三、若槻内閣不信任案には無産階級の立場を明にして賛成投票すること。

ロ、議會外闘争

我黨は議會内に於ける我黨代議士の闘争と議會外に於ける大衆的運動と結びつけて強力なる若槻内閣打倒の大衆的闘争を展開せねばならない。

A、黨主催の演説會並びに文會を通じて第六十議會の内容の具體的な暴露を行ふこと。

B、大衆の議會に對する關心が最も高潮に達する時に、屋外大會、示威運動、一齊演説會を實行すること。

ハ、議會對策委員會の設置

我黨は右の議會内外の闘争を統一し強力に進行せんがために、第六十議會對策委員會を設置する。

ニ、無産階級議員團組織

我黨所屬議員は議會内に於ける質問討論其他の行動を有力に遂行するがために無産階級議員團を組織せしめ議會内に於ける共同闘争をなさしむる。

ホ、議會對策無産階級共同委員會の設置

我黨は社会民衆と黨の議會對策共同委員會の設置を提唱し我黨の政策と共同動作の可能なる場合は之を設置し共同闘争を敢行すること。

第三 議案 農民運動方針に關する件

主 文

中央執行委員會

南田 孝之助

昭和六年度大會は黨の當面農民闘争方針を左の如く決議す。

農民運動方針

第一項 黨の農民闘争(當面の規定)

一、階級戦略の見地からする現下の農民運動は、労働階級の指導と結合されたる小作、自作、自作等廣汎なる全農民層の動員と編成にある。従つて農民運動は、税金、借金、小作料、肥料(其他獨占價格等)の諸闘争項目を包含する廣き規模の政治的、經濟的闘争である。勿論これ等の闘争部隊は資本主義下に於てプロレタリアと最も近接し且つ、資本主義の發展